

【地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の決算について】

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収額 118,680 千円については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当いたしました。

(歳入) 地方消費税の税率引き上げに伴う

地方消費税交付金の収入済額 118,680 千円

(歳出) 社会保障施策に要する支出済額計 (一般会計) 1,494,982 千円

内訳 社会福祉事業	障害者福祉事業	276,560 千円
	高齢者福祉事業	10,772 千円
	児童福祉事業	545,791 千円
社会保険事業	国民健康保険事業	160,264 千円
	介護保険事業	209,105 千円
	後期高齢者医療事業	244,214 千円
保健衛生事業	健康増進事業	15,482 千円
	予防接種事業	31,585 千円
	感染症予防対策事業	391 千円
	健康づくり推進事業	818 千円

うち一般財源分 787,629 千円

のうち社会福祉事業に 118,680 千円充当いたしました。

障害者福祉事業	障害福祉サービス事業のうち一般財源分に 46,285 千円
児童福祉事業	保育所委託料支給事業のうち一般財源分に 32,044 千円
	施設型給付費支給事業のうち一般財源分に 40,351 千円